

新たな酪肉近及び改良目標に関する 国民からの意見

【集計期間】令和6年10月1日～12月31日17時

【寄せられた御意見・御要望】総計131件

※御意見・御要望（分類も含む）は、原文のまま掲載しております（個人名等は除いております。また、スペースの関係で改行を調節しております。）。

【酪農経営】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
1	20代	京都府	会社員	日本の酪農家が倒産に追い込まれています。安心安全な乳製品は日本の食料自給にも関わっています。日本の税金は日本の酪農家や酪農家を取り巻くところに使用して欲しいです。日本には酪農家がいるのに、海外製の牛乳を始めとする乳製品の輸入は抑えて国内で生産消費を行うのが良いと考えます。国内の酪農家は経営が危機的であり、ギリギリのところまで踏ん張ってくれています。どうか、海外製品ではなく、日本の酪農家を救うために補助金や助成金を積極的にを行い、救ってほしいと思います。
2	60代以上	秋田県	自営業	日本の人口減少で牛乳の消費量も減っている理由で酪農家も減っていると思います。税金使って投資するより、自然に酪農家が減るまで待った方が、牛乳価格も上がり、酪農家の収益も上がり、自分で酪農に再投資できると思います。税金で農業に投資してもコストが悪いだけなので止めていただきたいです。
3	50代	北海道	公務員	地域計画の協議の場において、参加者が少なかったが、酪農情勢が厳しいことから、経営者の投資意欲の低下が見られた。しかし、参加者に個別に話を伺うと酪農は儲かるという農業者もあり、実際クミカンデータからも収益を上げている農業者がいる。厳しい環境下で、儲かっているところとそうでないところの違いは何か？分析する必要があるのではと思います。
4	60代以上	宮城県	団体職員	都府県における再生産できる酪農経営は自給飼料増産に尽きると思う。そのためには地域の不耕作地利用とコントラクター組織の整備が必要である。地域の農業者全体の理解が必要なので市町村の政策実行が必要です。農地利用・景観維持とあらゆる面で資源循環型農業の構築が可能となります。高齢化・後継者不在・飼料資材高騰・子牛価格の下落と酪農にとって厳しい状況ですが、現地域域の生産者の集まりをもって勉強会を企画しています。
5	60代以上	埼玉県	自営業	最近、アルゼンチン全土からの牛肉を輸入解禁の検討を始めたというニュースを聞きました。口蹄疫の件に関しては衛生部会にお任せするとして、多くの国から輸入することは何かあったときには非常に有効に効果を発揮できるので良いと考えます。特に消費者目線からは賛成です。また、肉の価格も安くなることが推察されます。酪農家や和牛農家にとっての衛生面でオーケーなら輸入するのではなく、新たな経営部会でも論議の場が必要ではないでしょうか。
6	法人	群馬県	会社員	酪農の生乳生産目標が2019年に全国で780万トンと打ち出されましたが、実際にはその半分程度の増産でも乳製品の過剰在庫問題が起り、大きな問題になりました。□ 消費予測を踏まえた生産計画にすべきです。□ 農家を鼓舞するための生産目標なら数字まで提示すべきではありません。
7	50代	北海道	農林漁業	コロナ禍により、780万トンとしていた現行の酪肉近での目標が次期では引き下げられる要因が多いような事が見聞されています。しかし、生乳の供給は水道の蛇口ではないと言ってきたように、一度下げた目標はそう簡単には上がらず、現状からすれば必要以上に減少する恐れさえあります。杓子定規に需要が減るから供給も減らすという安易な道に走らず、食糧安保の観点からも、自給飼料の確保を前提にした規模拡大の芽を残さねば、地域の崩壊や、産業の発展にも負の影響を与えかねません。他の省庁から言われるのならともかく、農水省自ら、芽を摘むような愚行はなさらぬよう説をお願いします。

8	60代以上	宮崎県	団体職員	<p>持続的な経営ができるか？</p> <p>かなり農家は不安をもっているように見えます。施設の設備投資、更新、ランニングコスト、自給飼料の確保が獣害、害虫、雑草、気候の温暖化による牛へのストレス様々な壁がたちはだかっています。ここを大局的な観点と専門技術的な観点から方向性を導いて欲しい。</p> <p>生乳の需給、消費は常にアンテナを張りコントロールと施策を打って欲しい。</p> <p>専門家の知見に希望と期待をします。</p>
9	40代	福島県	農林漁業	<p>酪農経営を継続するにあたって、酪農ヘルパー制度に、より充実した補助をつけて欲しい。ヘルパーという職業も認知度が低く、給与面や、朝晩の作業という事で選ばれる職業ではないのではないか。一方で酪農家にとって、なくてはならない制度であるし、酪農経営も、しっかり休日を確保し、選ばれる職業にしていかなければならないと考える。厳しい畜産環境の中、ヘルパーを頼む側、働く側、両方にとっての補助の充実を望みます。</p>
10	60代以上	北海道	農林漁業	<p>持続可能な酪農を営むためには、利益の確保と環境に配慮した経営が条件だが食料安全保障を確保して食料自給率を上げていくことと緑戦略法との折り合いをどのようにつけていくのが明記されていないのではないか。本当に780万トンの目標数量でよいのか？</p>
11	法人	北海道	団体職員	<p>コロナ禍に端を発した乳製品需要の減少、個体販売価格の下落、円安による飼料費・生産資材価格の高止まりが続き、複数年にわたり酪農経営は大変厳しい状況が続いている。酪農家は経営費削減に向けた取組みを行っているものの、自助努力だけでは賄えない収支不足が複数年に亘って続き借入で不足金を償うなど、酪農家は経営意欲の減退が発生している。酪農家の減少は農地の保全や地域経済に影響を及ぼすと共に食料安全保障を揺るがす事態となることが懸念される。生産抑制をしないうで済むような政策や安心して営農が行えるセーフティネット対策など農業者が意欲を持って農業経営を行える政策の確立を望む。</p>
12	法人	東京都	団体職員	<p>国産バター の供給が需要に対応できていない。食料安全保障の観点からも、国産バターの増産に取組む必要がある。国産バターの増産には、同時に生産される脱脂粉乳の過剰在庫解消が課題となるが、脱脂粉乳は在庫過剰でも価格が下がらず、逆に上昇している現状がある。在庫過剰でも価格が上昇する制度、又は、その制度運用が在庫解消を困難にしている可能性があり、制度や運用方針の見直しも含めて検討が必要。</p>
13	60代以上	北海道	農林漁業	<ul style="list-style-type: none"> ・これからは国内人口が減る事は避けられない ・需要無視の生産は避けなければならない ・地域基盤を持続可能な取組みが望ましい ・現在全ての資材関係が高騰しているが、いかに経費を安く出来るかが1番の課題 ・それぞれの地域が持つ地の利を最大限活用しなければ経営継続は難しい ・休農により余剰農地が出始めているが、まさに粗飼料生産の在り方を変えるチャンス ・これからの北海道酪農は基本的に牧草で育て、牧草で搾る ・足腰の強い産業にするため、出来るだけ購入資材は減らす努力が必要 ・今ある地域の力を最大限発揮できる取組や仕掛けが必要 ・畜産では北海道の利点が出せる和牛、交雑種の飼養管理で差別化 ・広大な草地、そして草量

14	40代	北海道	会社員	<p>世界の生乳生産を見ると、EUをはじめとした多くの国は減産基調です。アジア圏人口も爆発的な増加が予想されたため、近い将来、乳製品が現在と同様に輸入できるかには大いに疑問符が付きまします。□</p> <p>昨今の飼料価格の高騰を鑑みると、国内酪農の振興を図る上では国産飼料の安定的な確保と増産が重要と思います。これは循環型農業の視点からも重要であり、「農地生産に依拠した生乳生産」を目指す必要があると考えます。現行ではこれらはある意味二律背反の関係ですが、我が国の狭小な農地を最大限に活用できるような科学技術の開発と所要の政策を講じることを切にお願いします。</p>
15	40代	北海道	会社員	<p>北海道の酪農は衰退しているが、国からの補助金で甘やかしたせいだ。近代化とか増殖目標などというのは、税金をバラまくための理由づけにすぎない。農水省の仕事づくりのためではないのか。</p>
16	法人	北海道	公務員	<p>【酪農の担い手確保】</p> <p>生乳生産基盤の維持には新たな担い手の確保が重要であることから、研修から就農まで一貫で支援する研修農場や、施設等のリースにより初期投資の負担を軽減する仕組みなどの就農スキームの構築・充実や、経営管理能力の向上に向けた優良事例の横展開、地域コミュニティとの繋がりも含めた生活面・住環境のサポートといった、地域における新規就農者の受入体制を充実させるための取組への支援について記述願いたい。また、家族経営を支える酪農ヘルパー要員の確保が課題となっていることから、ヘルパー組合における処遇・就業環境改善に向けた取組への支援や、出役範囲の広域化や他業種との連携の推進について、記述願いたい。</p>
17	法人	北海道	公務員	<p>【生産者が安心して生乳を生産できる環境の整備】□</p> <p>生乳生産基盤を維持するためには、生産者が安心して生産できる環境を整え、戸数の減少を抑えることが重要であることから、酪農の飼養形態の大勢を占める家族経営の営農継続や後継者への円滑な継承に向けて、老朽化した施設・設備を現在の飼養形態に対応させるための補改修、スマート農業技術の活用、近年の気候変動に伴う暑熱への対応などの省力化や生産性の向上に資する取組への支援について、記述願いたい。</p>
18	60代以上	埼玉県	自由業	<p>家族経営の経営継承で親が使い古した設備のまま経営をせざるを得ないケースが多く生産性向上のボトルネックになっている。</p> <p>一方、規模拡大をしても生乳生産コストは下がっていない</p> <p>補助金は生乳生産コスト低減の実現の為に使うべきでありその為のK P Iは「分娩間隔の短縮」</p> <p>分娩間隔の短縮により、低泌乳牛の減少により群平均乳量の向上、太る牛の減少らより分娩事故の減少、更新率の低下、育成必要頭数の減、肉用子牛販売額の増加、牛群改良スピードのアップ、温室効果ガスの低減等、多くのメリットが生まれる</p> <p>従って規模拡ありきの補助金は全て廃止・経営継承の為の設備リフォーム事業・分娩間隔短縮に繋がる事業の2本立とする</p>
19	20代	群馬県	会社員	<p>農業新聞に酪農補助事業で生乳の需給調整の協力を利用条件にするという記事があった。需給調整する事は全く必要ない訳ではないが、現在の酪農情勢を鑑みると、いま条件を定めるべきではない。現在、生産コストの上昇が大きく地域の酪農業は衰退している。老朽化で建物や機械の入替や修理を検討しても、物価高騰で実施できない農家が大勢いる。以前は地域の農家が共同で機械を購入できたが、今は農家の離農が激しく近くに仲間がいない地域も数多くある。今こそ中小規模の農家がいやすい補助金制度を作り地域の酪農業を守るべきである。そうする事で自給飼料生産による畑地の維持と耕作放棄地の減少、堆肥の還元による循環型農業の維持に繋がる。</p>

20	20代	群馬県	農林漁業	家畜改良増殖目標について、乳用牛における国内機関でのゲノム検査及び国産の性別別精液使用促進の働きかけを希望します。国レベルで改良に取り組むことで、ゲノムデータをより多く蓄積し、かつ、国産精液を使用することで、高いレベルでフィードバックが得られ、改良が加速し、より高能力で効率的な生乳生産の実現に繋がると考えます。
21	法人	富山県	農林漁業	畜産クラスター事業による酪農経営のサイズアップは必要不可欠だと思う。しかし、設備に対する補助率の高さから、生産効率を上げる効果が不確かな「過剰投資」とも取れる設備を視察先で見ることが多い。導入してみないと効果が不明なのは確かだが、導入実績からその効果を検証していかないと、同様の投資が相次ぎ無用の税金のパラマキになるだけでなく、酪農事業の首を絞める事にもつながる。本来、経営者自身が適切な投資を判断する能力を持つ必要があるが、日本酪農にそういった人材が少ないのも事実だと思う。経営能力を持った経営者の育成と、現状では投資判断のコントロールを国に求めたい。
22	40代	群馬県	自営業	コロナや為替の影響を受けたことで見えてきたものがあると思う。生産面では、個々の経営体の中から優良事例(長期黒字決算等)を抽出しモデルとして普及すべき。自給飼料比率や管理、雇用など「ポイント」があるはず。目先の補助金では次世代の酪農まで持続することはできない。売れない立地でコンビニは立たないまたは撤退する。摂理の中で持続的な営農ができて次世代につながる道筋をしっかり選んでサポートすべき。地域、規模、「バランス」をみながら。
23	40代	群馬県	自営業	現在主に酪農に従事されている年代が50後半から70前後です。各市町村に一つの農家しかいないことは稀ではなく、多くの農家が身体を患いながら赤字でも経営していることが多い。そのような農家から後継者が出てくることはなく、今現在の方針からいくと群馬県内で300件から100を下回ることは近い将来だと思う。これが全国でかんがえれば3000件はすぐではないだろうか。酪農を営営することでちゃんと飯が食べていける方向性を国として指し示すべきだと思う。国の指針は北海道と他の県でわけて考える必要があると思う。
24	40代	静岡県	農林漁業	現在山羊を飼養し、チーズを生産する事業を行っていますが、近隣の屠畜場で山羊の受け入れができない状況です。乳の利用であってもオスの子ヤギが毎年生まれますし、山羊の価値向上、アピールのためにも食用としての味わいもアピールしたいところですが、施設的に難しいです。中山間地や耕作放棄地の利用策として山羊は有用と思います。屠畜場への受け入れ策、または、ジビエなどの食肉処理施設での処理への法律緩和など何か対策をお願いしたいです。
25	法人	北海道	会社員	○現在の酪肉近についての認識 前回策定された酪肉近においては、全国780万トンの生乳生産、②意欲ある畜産経営者が安心して経営に取り組める環境整備、③縮小が進む都府県酪農の生産基盤回復と北海道酪農の持続的成長、全国の酪農経営の持続可能な経営展開、④畜産クラスター事業等の体質強化策によって規模拡大は進む一方で需要増に対応できていない、⑤施設投資の後押しによる規模拡大、⑥脱粉、バター市場が輸入品によるチャンスロスの発生、⑦生乳の北海道からの移送に依存する構造の限界、⑧自給粗飼料の重要性、⑨収益性の高い魅力ある産業への転換の課題と対応方向、明確に打ち出していた。しかし、コロナ禍において上記政策の検証が実施されず、実証的な政策効果の開示もなされず、酪農経営者は政策当局の場当たり的な施策に振り回された結果、酪農業界においては生産基盤の棄損と多くの離農を招いた。

26	法人	北海道	会社員	<p>○畜産部会議事録に見る課題</p> <p>①前回の酪肉近方針において安定供給の維持のため、酪農経営者は規模拡大に取り組み、投資をした酪農経営者に対し「持続性、耐久性がない」との言及が議事録にある。しかし、この根本原因は政策の誤りにも一端がある。安定供給の維持という酪農政策に対し、「酪農経営者は政策意図を十分に踏まえて、政策の推進に協力するために規模拡大を図った」という整理が妥当である。一方で、規模拡大の実施と増頭数は個々の酪農経営者の判断による為、その責任は個々の酪農経営者にあり「持続性・耐久性がない」と一括りにすることは、政策を実証的に検証していないことの査証である。</p> <p>②畜産部会における発言において「飼料基盤が伴わない」とあるが、酪肉近に基づく「畜産クラスター事業」は土地利用型と言いながら、粗飼料面積と糞尿処理の紐づけを行わなかったという根本的な政策の矛盾がある。「規模拡大が必ずしも飼料基盤を伴っていないことが主な背景」との発言自体に疑問があり、「規模拡大に伴う飼料基盤が足りていないことが主な背景」の方が明確である。飼料基盤を確保せず、無策に規模拡大したのは酪農経営者の判断ミスと捉える事は余りにも無責任である。</p>
27	法人	北海道	会社員	<p>前回の酪肉近において規模拡大或いは設備投資を行わなかった中小規模農家は、施設・機械の老朽化等により今後の10年間において「離農」の懸念を抱えている。また、現状の乳価水準のままでは、現在及び今後、必要とされる設備投資額の回収は困難であり、酪農市場から退場せざるを得ない。その場合、日本における20年後30年後の生乳生産を誰が維持していくのかを明らかにせず、「多様な経営体を増やす」との曖昧な表現では、現時点における問題に固執した将来性の無い発言で余りに無責任である。</p> <p>畜産部会における発言は、国産生乳量の中長期的な確保について、現時点で如何にコミットするのか、担保するのかの方針・対策・意向が明確になっていない。規模拡大を行わずとも生産性向上を図る取り組みに対し支援することが重要との発言は、単なる分析・評価を言及しているに過ぎない。改正基本法に明記された「多様な担い手」を踏まえた「多様な経営体」との言及だと思われるが、2040年までに基幹的農業従事者が4分の1まで激減することを農水省自身が明言しているにも関わらず、多様な酪農経営体と流暢なことを言っていて、国及び酪農経営者は、国民への牛乳等の安定供給に責任を負う事は困難である。</p>
28	法人	北海道	会社員	<p>○2040年を見越した生乳生産目標の策定と政策立案</p> <p>現状780万トン以上の生産目標の維持と将来も継続可能な大規模法人化の推進により、生産者の生産意欲を後押しすること。</p>

【肉用牛経営】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
29	40代	奈良県	農林漁業	<p>昨今国の施策により、ET及びIVF含め多様に出回り、結果的に和牛増産されました。しかし需要と供給のバランスが崩れ、一気に価格が安い。枝肉&子牛相場。この補てんが子牛安定基金だけでは賄えない。和牛繁殖農家は極めて危機的な状況。要望は、価格補てんが子牛安価基金だけじゃ足りない。和牛増産の方向性は言いが、施策が極端。酪農家には悪いが、ETやIVF産子は、免税措置無し。などである程度ならかか増産して欲しい。また、万博に向け価格が上がるような施策を期待したい。</p>
30	50代	茨城県	団体職員	<p>黒毛和牛の枝肉格付基準について、歩留等級や肉質等級（5等級）の割合が高くなった。生産者は、その最高ランクの基準を目指して生産するが、国内、海外においても、これ以上、過度のサシは、いらぬと言われることが多い。近年はオレイン酸など、脂肪酸組成に着目したブランド牛も増えたが、格付基準は以前のものである。目指す指標がそのまま、生産者（牛）にも無理な技術が求められ、また、最終的には、消費者が求めている生産物（牛）をつくる現在の基準と仕組みを再度、ご健闘いただきたい。</p>

31	60代以上	熊本県	団体職員	上物率が90%を越え、脂肪含量が6割を超える牛肉を、輸入穀物多給で作り続ける生産体制・構造の変革が急務。畜産局は、肥育期間の短縮は30年以上、脂肪交雑の現状維持は10年以上言い続けているが、現実(現場)は変わっていない事実を重く受け止め、これまでとは異なる、計画や目標に書いた(謳った)内容を実現させるために、抜本的な改革(補助金の使い方、事業内容の変更)が必要。高級牛肉の輸出戦略のみでは、我が国の肉用牛生産、中山間地域・国土は守れません。国民が欲する、普通で買える価格での、美味しい、健康にも寄与する国産牛肉の持続可能な生産・供給体制の構築を目指す、最後の機会との危機感を共有すべきです。
32	50代	宮崎県	団体職員	国内の肉用牛繁殖経営体は、最大の危機に瀕しています。収入を支出が上回る現状は、個人や地域でどうにかできる事ではなくなっており、借入金が無い農家から離農していく現象がすでに始まっています。何とか中国向けの和牛肉輸出の実現と飼料価格高騰対策について、既に取り組んでいただいているとは思いますが、政府を挙げてさらに頑張ってくださいと切に希望します。
33	20代	宮崎県	団体職員	子牛補給金制度について、現状黒毛和種の保証基準価格は564千円ですが、肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)のように生産費と販売価格(子牛セリ価格)の流動的な毎月算定はできないもののでしょうか？農林水産省が算出している令和4年度の肉専用種の子牛1頭当たりの生産費は814,545円となっています(URL:https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/noukei/tiku_seisanhi/r4/niku/index.html)。農家により生産費に差はあると思いますが、肥育にも同じことは言えます。繁殖農家の経営安定のため、差額補填が必要だと思えます。
34	法人	高知県	団体職員	今年6月に、“改正食料・農業・農村基本法”が公布、施行されました。時を同じくして、“食料供給困難事態対策法”も公布されました。これら法案の観点も含めた基本方針や目標になっているのか、今一つのように感じます。関係者一同で危機感が共有できるような方針、目標にしてはどうでしょうか。
35	40代	東京都	団体職員	なぜ目標が必要なのか。需要があれば供給も増える。そこで価格も決まる。庶民は牛肉が高すぎて食べられない。目標が必要なら牛肉を買うことができるくらいの所得を増やす計画を立てる方が先ではないのか。
36	法人	北海道	公務員	【牛肉に対する多様な消費者ニーズへの対応】 肉用子牛は、肉専用種の繁殖経営だけでなく、酪農経営における重要な収入源としても多く生産されているが、その生産動向は酪農情勢に左右され、厳しい経営状況下では乳用種よりも、収益性の高い和牛や交雑種の生産が多くなる傾向にある。一方、牛肉に対する消費者ニーズは、脂肪交雑の多い牛肉だけでなく、適度な脂肪交雑で食味が良く値頃感のある牛肉など多様化していることから、和牛・交雑種・乳用種全体で多様な消費者ニーズに対応した牛肉生産を推進し、一人当たりの国産牛肉消費量を増やしていくことについて、推進方を記述願いたい。
37	法人	北海道	公務員	【生産者が安心して生産できる環境の整備】 肉用牛の生産基盤を維持するためには、生産者が安心して生産できる環境を整え、戸数の減少を抑えることが重要なことから、家族経営の営農継続や後継者への円滑な継承に向けて、老朽化した施設・設備を現在の飼養形態に対応させるための補改修、スマート農業技術の活用などの省力化や生産性の向上に資する取組への支援に加え、家族経営を支える肉用牛ヘルパーの組織化への支援についても記述願いたい。 あわせて、低コスト生産が可能であり、生産者の経営安定に資する取組である早期出荷について、その技術の普及とともに、流通事業者への理解醸成を図ることについても記述願いたい。

38	法人	北海道	農林漁業	<p>国産の乳用種・交雑種肥育牛肉は、比較的安価で低カロリー・高蛋白な肉質や安全・安心感から一定の評価を得て、主に量販店や生協等を通じて家庭のテーブルミートや外食産業での食材として、国民の食生活に定着しています。</p> <p>一方、配合飼料等の生産資材価格の高止まりなどにより乳用種・交雑種肥育経営の収益性は年々悪化し、規模拡大による生産コストの削減も限界となっており、生産者は今後の再生産に強い不安を感じながら経営を継続しています。</p> <p>このため、新たな基本方針の見直しに当たっては、国民に比較的安価で良質な国産牛肉の安定供給の見地から肉用牛振興における乳用種・交雑種肥育牛肉の位置付けを明確化していただきたい。</p>
39	法人	北海道	農林漁業	<p>国産牛品種の多様化推進</p> <p>消費要求されている赤身の推進は、黒毛和牛では現有の素牛価格難しくコストが合わない。</p> <p>コストに合ったおいしい国産大衆牛を造成推進する必要がある。</p> <p>アンガス牛は、北海道に定着し60年経ち、赤身のおいしさ評価はすこぶる高い。</p> <p>アンガス牛の和牛枠（無角和種）に取り入れ推奨してゆく。</p> <p>並びに赤身基準化を図る</p>
40	60代以上	宮崎県	自営業	<p>1. 和牛の牛肉の必要量は高齢化社会や健康志向の流れからするともう今の生産量で充分で増頭政策はやめて欲しい。市場経済に委ねるべきでしょう。</p> <p>2. 私は山間地で和牛繁殖を放牧で20頭ほどで営んでいます。今の保障基準価格の60万円の中で利益を確保するには、経営安定事業で放牧での活用を10年程度の期限的に戦力作物として認めて欲しい。10年継続出来れば放牧が定着するでしょう。国土の有効活用、和牛子牛の生産費の低減、過疎集落での荒廃防止、未利用農地み遊休山林の解消等々多大な国家的メリットがあります。</p> <p>今なら何とか間に合いますが、5年後では再起不能地域に陥ります。経営での放牧活用の重視をお願いします。</p>

【生乳流通】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
41	法人	岐阜県	会社員	<p>酪農経営は非常に厳しく、酪農のみの経営では赤字になる酪農家さんばかりです。このような状況では日本の酪農業が衰退してきます。生乳の値上げができず、飼料価格や人件費は上がり、収入を調整できなければ、続けていけません。なんとか、酪農家の収入を上げ、生乳の生産量を増加し、安定的な収入にしてほしいです。また、生乳の流通に関して、牛乳中小企業は大手メーカーの安い牛乳に販路を奪われてしまい、その中で生乳の安定的な消費を促すためにも付加価値の高いEC販路や、商品開発に力を入れられるように補助を頂きたいです。</p>
42	60代以上	北海道	団体職員	<p>プロセスチーズ原料用国産ナチュラルチーズについて、TPP、EPA等の自由貿易協定により関税撤廃に向けた低関税化が進むことで、早晩、国の関税割当制度は全く意味をなさなくなり、北海道で20～25万トンのプロセスチーズ原料用のチーズ原料乳が競争力を失い、需要を失いかねない状況となっている。これが状況を放置すれば、北海道酪農は5～6%の生産抑制を余儀なくされかねない、極めて喫緊の深刻な問題である。したがって、ソフトチーズ振興も大事ではあるが、日本の文化でもあるプロセスチーズの原料の国産化について、関税撤廃を行った国の責任として、チーズ単独の直接払いなど、抜本的な対策を講じていただきたい。</p>
43	法人	東京都	その他	<p>洋菓子等の製造で多く用いられるバターについては、国産バターの需要増加に対応した安定的な増産体制の確保が必要なため、こうした需要に応じた乳製品の生産拡大の必要性について酪肉近において明確に示してもらいたい。</p>

44	法人	東京都	団体職員	「国内におけるバター現状をみるに、輸入バターに頼り過ぎの傾向が見られる。洋菓子製造現場での国内産バターに対する要望は依然として高く、増産への取り組みを最優先にして欲しい」
45	法人	北海道	公務員	【生乳生産数量の目標】 <input type="checkbox"/> 生乳生産数量の目標については、消費動向や輸入品との価格差、今後の人口動態等を踏まえ、需要量を十分に検討しつつ、生産者の生産意欲を後押しし、生産基盤の維持・強化につながる数量を設定願いたい。 <input type="checkbox"/> なお、我が国における食料安全保障の確保は、国内生産を基本としつつ、安定的な輸入を組み合わせることにより行われているが、生産数量目標の設定にあたっては、環境に配慮するなどの持続可能な農業が世界的に推進される中であっても、国民に牛乳乳製品を安定的に供給できるよう、こうした国際的な動きが中長期的に畜産物の輸入に影響を及ぼす可能性についても考慮願いたい。
46	法人	北海道	公務員	【生乳・牛乳乳製品の安定供給と需給調整】生乳生産基盤を毀損することなく、国産牛乳乳製品に対する多様な需要に伝えていくため、加工原料乳生産者補給金制度や加工原料乳生産者経営安定対策を適切に運用することについて、引き続き記述願いたい。また、季節や社会情勢により変動する生乳需給の調整は、全国の酪農・乳業全体の課題であることから、国が指導力を発揮しながら、全国の生産者・乳業者等が協調して需給調整を行う体制の構築を進めることについて、記述願いたい。あわせて、需給緩和の局面においては、乳業者による需要創出に加え、チーズの生産拡大や牛乳乳製品の輸出拡大等による需要の確保が必要なことについて、記述願いたい。
47	40代	群馬県	自営業	現場酪農家が安心して搾れる状況づくりのためにも加工品(フリーズドライ乳?)の輸出や脱脂粉乳対策にさらに力を入れてもらいたい。今回のようなアンケートで、業界外からもアイデアが出てくることを期待する。あわせて、余乳の発生をコントロールするための、現場向け意識づけのために乳価にもっと季節性を付けたらどうか。春から秋に増やす意識を強めなおかつ経営的にもメリットがあり、冬は休みやすい環境は酪農家にとっても良いのでは。
48	法人	富山県	農林漁業	コロナ禍以降の乳価値上げに応じるかのように、牛乳の消費量は低下したと認識している。1990年代以降大学卒初任給は横這いだ。人口あたりの牛乳乳製品の消費量を増やすことが業界の縮小を防ぐ唯一の手段だと思うが、365日生産が連続する酪農乳業界が所得を確保するには、酪農乳業ともにコストダウンを実現し商品価格を下げる事が重要と考えます。酪農は国内資源で生乳生産を行うことで生乳生産コストだけでなく社会全体のコストダウンに貢献できます。そして、生乳生産量を増やすことは、乳業がより多くの生乳を扱うチャンスとなり、コスト低減につながると考えます。酪農乳業ともに、「適切に」サイズアップをすることが必要と思う。

【食肉流通】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
49	60代以上	東京都	その他	畜産は、そのまま流通する農産物と違い、加工されて初めて輸入品と対抗できる産物。このため、流通加工も含んだ指針たるべき。第1の基本指針は、ほぼ生産の観点のみ。輸出による出口戦略はあるが、競合関係にある輸入食肉との対抗戦略として流通の近代化、合理化を通じた国産食肉の品質・衛生面の信頼確保が基本であることを強調すべき。第4の流通面の労働力不足、施設の老朽化は重要課題であり、もう少し踏み込むべきと思慮。
50	法人	北海道	会社員	国産牛全般を流通販売していますが基本弊社の地域では所得が低く高い牛肉を買うことが少ないため非常に販売に苦戦します、とにかく安価で美味しい(安価でサシがほどほどで食べやすい)牛肉の改良をお願いしたいです。また生産者への補助金が無くても生産者、流通業者、消費者が満足できる安価な製造方法を改良していただき販売につなげられる牛の改良をお願いします。

51	法人	鳥根県	会社員	畜産に関しては「畜産クラスター事業」等、地域関係者が一丸となった取組み等により、生産基盤の縮小には歯止めがかかりつつある状況ですが、食肉流通では国内の食肉処理場は築30～50年と老朽化が進んでいます。□ 近年の建築コスト上昇などもあり、建て替えを諦めて修繕で対応していますが、人材不足のなか省人化・技術継承・衛生管理を考えると限界を迎えつつあります。将来的な日本の食料自給率を考慮した施設整備方針を示す必要があると考えます。
52	60代以上	山形県	会社員	食肉流通（牛肉の流通合理化）における「合理化」は手段であり、その目的として「効率的かつ安定的なサプライチェーンを構築し合理的な価格で国民に食肉を提供すること」、「産地において生産から販売までのバリューチェーンを構築しブランド牛肉の競争力を高めること」の二点を明記していただくのと良いと考える。また、合理化の核となるのが食肉処理施設の再編・整備（輸出対応を含む）であり、産地としての肉用牛振興戦略に位置づけられるべきものであることから、県主導の下、関係者の合意形成を図りながら取り組んでいくことの必要性、重要性についても、明確に記していただくのと良いと考える。
53	60代以上	東京都	その他	畜糞の堆肥化による地域循環形成と同時に、畜産副産物も循環させていくことがきわめて重要であるが、原皮価格低落や施設の老朽化にともなう食肉処理に係る業界の経営問題はきわめて深刻であり、自治体任せや経産省との連携依存ではなく、農水省の強力な指導・支援が不可欠である。
54	法人	北海道	公務員	【牛肉の輸出促進】□ 肉用牛の生産・出荷動向に応じた持続的な食肉処理施設の整備・適正配置や稼働率の向上、技術者の育成・確保に加え、牛肉の輸出拡大に向けて、輸出先国の基準に適合した衛生管理への対応や、従来の部分肉だけでなく、スライス肉や小割肉等多様化する輸出実需者ニーズにきめ細かく対応し、輸出牛肉の高付加価値化を図るための加工処理の効率化に向けた取組への支援について、記述願いたい。
55	60代以上	茨城県	会社員	近年の「自国優先主義」の風潮の中で食料自給の推進は軍備の拡大よりも切実な国防問題と考えます。そのためには大規模畜産農家による効率的生産だけではなく、耕作放棄地等の未利用資源を食料生産に有効活用する中小規模・自給的畜産の面的（量的）拡大も重要です。わが国の中山間地では近年、ヤギの放牧飼育を通じた酪農や肉生産が散見されるようになってきましたが、これらを屠殺できる屠場が少ないために拡大の障壁となっています。畜産物による食料自給を少しでも推進するために、ヤギなどの中小家畜まで視野に含めた「増殖目標」として、せめて全ての都府県にヤギを屠殺できる屠場の設置を要望いたします。
56	50代	愛知県	会社員	羊は2.4万頭、山羊は3万頭飼養され、過去10年で各々24%、52%増え、一部は肉利用される。過去10年の食肉消費量は羊肉が微増、山羊肉が69%増えたが、国内産は羊が0.5%、山羊が16%と低い。山羊は乳利用も見られるが、雄畜の活用法が課題である。令和2年の家畜改良増殖目標ではめん山羊の産肉能力向上が示されるが、めん山羊の屠畜場の数や頭数に制限がある。円滑なめん山羊の屠畜への取り組みが必要である。
57	60代以上	静岡県	その他	近年のヤギ頭数、戸数増加に伴い、全国的に乳肉利用者も増えていきます。静岡県でも飼養者197戸、頭数836頭に増加し、年間100頭程度のヤギの購買と屠畜を希望する生産者がいます。しかし、県内にヤギ市場も屠場もなく他県施設を利用していますが、最近では受入規制の動きがあります。全国的にもヤギの市場、屠場数は減っています。家畜改良増殖目標でも産肉能力改善を謳っており、その前提として市場、屠場の整備も進めていただきたい。
58	50代	愛知県	その他	近年の山羊肉消費の需要増加を受け、過去10年の消費量は約70%増えたが、消費量の大半は海外からの輸入肉であり、国内産は16%と極めて低いため、国内生産量の増大が課題である。令和2年の家畜改良増殖目標では山羊の産肉能力向上が示されているが、山羊の屠畜が可能な屠畜場は全国で27都道府県に過ぎず、過去20年で減少した。したがって、家畜改良増殖目標達成のためには市場や屠畜場の整備・増設が必要である。

59	60代以上	和歌山県	その他	国内の山羊飼養頭数は近年増加してきている。本州府県では、乳用種の登録頭数が約26,000頭で、その他の山羊を含めると総飼養頭数は30000頭と推定されている。飼養目的は府県では乳生産、除草、教育、愛玩など多岐にわたるが、沖縄県では肉用が主である。こうした山羊廃用時の屠畜環境は極めて不安定で、と畜場の確保は困難である。投稿者も大学所属時、廃用山羊の処理に大変に苦労した。国内の山羊飼養環境を改善するため、と畜場の受け入れ体制を整えることは、国内の山羊肉消費に大きく貢献すると考えられる。
60	法人	北海道	農林漁業	フードマイレージを推進し、地産地消推進を図る。 飼料の地産地消並びに食の地産地消を進める。 農業生産で脱炭酸社会を目指すためにも必須。 そのためには、フードマイレージの基準化と推奨策を具体的に。一つとして学校給食等の採用など。

【飼料】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
61	20代	宮崎県	団体職員	畜産関係職員です。粗飼料について、水田活用の直接支払交付金が大いに役立っていますが、一方で園芸農家を畜産農家の交付金受け取りに不平等さが出ています。園芸農家が交付金を満額受け取り、畜産農家は肥料、ネット、ラップ、機械代、機械修理代、労働費等がかかっているものの補助が一切ない状況が続いています。資材や燃料費が高騰し、自給粗飼料が購入粗飼料より安いというメリットもなくなってきています。交付金のステージ毎の内訳(例えば水田管理：1割、施肥：1割、播種：5割、生育：1割、刈り取り：1割、ラップ：1割)を作成することで取り組む農家が納得する形づくりをすべきだと思います。
62	30代	長野県	農林漁業	持続可能な酪農経営に重要になるのは国産飼料生産です。それを可能にしていくには耕作放棄地の集約化が必要と考えています。現在も対策をしているのは既知であります。耕作放棄地所有者へのインセンティブがあれば急速に進むのではと考えています。□ また、飼料生産に伴う重機の支援も引き続きお願いしたいと感じます。
63	60代以上	東京都	その他	飼料自給化、食料安全保障のためにも、深刻化する農地の耕作放棄化とともに家畜福祉が重視される中、放牧の大々的な推進・拡大が求められる。
64	法人	東京都	その他	国民1人・1年当たり供給量を比較（昭和40年度と令和5年度）すると、穀類は6割弱に減少したが、肉類は約3.7倍、牛乳・乳製品は約2.4倍に増加しました。我が国がそうであったように、経済的な発展に伴い、諸外国でも、畜産物の消費が増加すると予想されます。 アジアだけでも日本より人口が多い国はインド、中国、インドネシアなど35億人を抱えています。これらの国々で今後、畜産物の消費が増加すれば、今までのように畜産物や飼料を輸入することは困難になると考えられます。飼料の調達ですでにそのような事態が散見されます。 地域資源を活かしつつ、飼料自給率の向上を図り、我が国で畜産物を可能な限り自給できる体制を整えることは、食料の安定供給を図る上で極めて重要であるため、来る酪肉近では、国産飼料の推進が我が国の畜産の命運を分けるものであるとの明確な記載が必要と考えます。

65	法人	東京都	その他	<p>我が国の飼料全体の自給率が27%となるなか、国産飼料の生産・利用を拡大し、飼料自給率の向上を図ることは重要ですが、国産飼料を生産することに対する支援だけではなく、国産飼料を使った畜産物を生産して販売する取り組みへの支援が必要と考えます。</p> <p>このため、従来の施策に加え、生産者が国産飼料を生産・利用したくなり、また、消費者が国産飼料を多給した畜産物を購入できる施策の充実が必要と考えます。</p> <p>具体的には、①国産飼料を一定割合以上利用している畜産経営への支援策（助成事業や所得税の減免等の税制優遇措置を含む）、②畜産物への国産飼料利用率が高いことの表示（ラベル化など）などによる消費者への啓発に取り組むことを、来る酪肉近には記載することが必要と考えます。</p>
66	法人	東京都	その他	<p>TDN1 kg当たりコスト（価格）を比較すると、近年、都府県の自給飼料生産コスト（令和4年：119円）は、輸入飼料価格（令和4年度：ハイキューブ183円、乾牧草：147円）に比べて経営的なメリットは大きいと考えられます。</p> <p>しかしながら、飼料の生産には一定の広がり土地が必要であり、労力もかかることから、自給飼料を生産するより、電話一本で配送してくれる輸入飼料を選択してしまいます。</p> <p>近年、輸入飼料価格の高騰に対応するため、各種の施策が展開されていますが、一方で、自給飼料に対する支援が薄いような印象を受けます。</p> <p>各年度の予算では、現下の輸入飼料高騰を軽減するためのテコ入れに重点が置かざるを得ないかもしれませんが、長期的な畜産のあり方を示す酪肉近においては、緊急対策だけではなく長期的な視点に立った施策、政策支援のあり方についても記載が必要と考えます。そうしないと、円安や飼料需給に振り回される現状の酪農・畜産の生産構造は変わらないと危惧します。</p>
67	法人	東京都	その他	<p>水田における飼料作物作付面積は、令和6年産において21万認（飼料用米9.87万認、WCS用稲5.65万認、飼料作物4.95万認）にのぼり、飼料作物作付面積の2割強を占めています。</p> <p>水田における飼料作物は耕種農家により作付けされている場合が多く、水田活用の直接支払交付金は耕種農家が飼料作物を作付けするインセンティブになっていると考えられます。また、これにより地域において耕畜連携が図られており、単に水田で飼料を作るだけに留まらず、地域の維持にも貢献しています。</p> <p>仮に水田活用の直接支払交付金の支払いがなくなれば、水田における飼料作物作付面積は大きく減少し、耕畜連携の取り組みも難しくなります。これは、飼料自給率が大幅に低下することに留まらず、地域の衰退にも直結することになります。</p> <p>来る酪肉近では、かつて主張されていた水田の土壌流亡・洪水防止等の多面的機能を踏まえ、水田としての維持は、畜産対策、地域対策にも直結するという視点を明確化すべきであると考えます。</p>
68	法人	東京都	その他	<p>主食用米の需要量が減少し続けるなかで、水田という国土資源を維持しつつ自給飼料生産を拡大できる飼料用稲は食糧安全保障及び国土保全の観点からも優れています。中でも稲wcsは、コントラクターやTMRセンターが必要な施設・機械等を整備して耕種農家と畜産農家の間に介在し、耕畜連携の体制を構築することで、輸入粗飼料に代替する国内飼料資源として着実に面積を増やしており、これなくしては我が国の農地保全及び食料自給率向上は実現不可能であると考えます。</p> <p>にもかかわらず、現行の酪肉近では稲wcsに関する記述がほとんどなく、バランスを欠いている感は否めません。</p> <p>これまでに構築された稲WCSの利用体制を維持するうえで、少なくとも現在と同水準の水田活用の直接支払交付単価を維持することが重要であり、来る酪肉近においては、特に稲wcsを水田活用による自給飼料生産の重要なツールとして明確に位置付けるよう十分な記載が必須と考えます。</p>

69	法人	東京都	その他	<p>土・草・家畜の結びつきによる資源循環を通じて畜産における環境負荷軽減を図るためには、家畜飼養頭数に応じ飼料作物作付面積を確保することが必要です。このため、飼養頭数に見合った自給飼料生産の農地（借地でも可）を経営内に確保している経営にインセンティブを与える助成や税制などの施策が必要と考えます。</p> <p>また、反対に経営内の自給飼料生産の面積に見合っていない頭数を飼養している経営には、助成等を行わないなどの措置も同時に考慮した方が良いのではないかと考えます。</p> <p>来る酪肉近においては、このような視点に立って、施策のあり方に問題提起をしていただくことが必要と考えます。</p>
70	法人	東京都	その他	<p>当協会では、放牧を取り入れた畜産の生産方式（放牧畜産）を普及・推進するため、放牧畜産基準認証制度を運用しています。現在、放牧畜産実践牧場131件、放牧畜産物24件が認証を受けています。この制度が広く消費者から支持を得ることで、放牧畜産共通の認証マークの表示を通じて放牧畜産によって生産される畜産物の生産がより拡大し、ひいては放牧による環境にやさしい畜産の普及につながることを期待されます。</p> <p>一方、ちまたではグラスフェッドビーフやグラスフェッドミルクなどと称した畜産物が出回っていますが、どのような定義か不明なまま、いかにも自然で環境によいイメージの語感で、消費者にとって正しい選択に寄与しているか疑問があります。</p> <p>このため、来る酪肉近においては、これらの表示のあり方について、例えば定義を明確にして用語を使うべきなど、表示について問題提起が必要と考えます。</p>
71	法人	東京都	その他	<p>放牧畜産は、地域の土地資源を活用し、土一草一家畜が結びついた資源循環型の畜産です。草資源の活用を通じた飼料自給率の向上、国土の有効利用と環境保全、アニマルウェルフェアの向上といった観点からも優れた牛の飼養管理方式であり、SDGsに即した農業と言えます。</p> <p>一方、放牧によるGHGの発生は一般的な飼養管理に比べて、乳牛で半分程度であることが明らかにされています。さらに、放牧地の土壌は、炭素吸収源であり、適切に放牧地を管理することで、GHGの削減が期待されます。</p> <p>来る酪肉近においては、環境負荷の軽減といった観点からも放牧畜産の一層の普及を図ることが必要であることを明確化していただく必要があると考えます。</p>
72	法人	東京都	その他	<p>気候変動に適応する品種の開発・普及が求められており、飼料作物についても耐暑性、耐干ばつ性、病害虫への耐性等の強化が必要です。しかし、飼料作物は中間生産物でありその種苗は野菜・花き等の種苗に比べて付加価値が低いことから、民間による育種体制は脆弱です。</p> <p>このため、来る酪肉近においては、公的機関の育種体制（組織・人員・予算等）を強化するとともに、民間団体等が行う育種についても支援が必要であることを記載いただきたくお願いします。</p> <p>また、このことに加えて、日本の気象風土に適するとして選定された開発品種の利用を推し進めるために、公共事業等への組み入れにインセンティブが付与されるようお願いいたします。</p>
73	法人	東京都	その他	<p>今後、狭小かつ急峻な土地が耕作放棄地とされていくことは明らかですが、放牧はこのような土地でも十分に活用でき、国土の有効利用の観点からも大いに推奨される飼養管理方式であると考えます。</p> <p>従って、放牧振興の諸施策を講じるとともに放牧振興の障害となるものは解決していく必要があります。</p> <p>このため、来る酪肉近においては、地域条件に適した日本型放牧のモデル経営を確立し、横展開の拠点を各地に設置する事業の創設につながるよう、施策の展開方向を記載願います（飼料自給率100%の酪農、放牧地に搾乳施設を設置した牧場、肉用牛経営における飼料自給率100%の一貫経営、肉用牛繁殖経営における周年親子放牧等のモデル経営を全国に整備し、地域への普及拠点とする）。</p>

74	法人	東京都	その他	<p>地域の未利用地や耕作放棄地などで放牧を行うことで、限りある土地の有効利用や景観保全につながるとともに、鳥獣害被害の軽減にも効果があります。</p> <p>一方、中山間地の雑木林化している遊休地が放牧候補地となる場合が多く、ここを放牧地として整備する場合、大型機械（ブッシュチョッパー等）を用いた伐採・伐根には事業費が高み、放牧推進の最大の障害となっています。また、牛を活用した蹄耕法などで放牧地とする場合、造成までに年数がかかります。</p> <p>このため、来る酪肉近においては、未利用地等を放牧地に造成する場合の支援策、単位当たり助成の創設などにつながるような、施策の展開方向を記載願います。</p>
75	法人	東京都	その他	<p>放牧を推進するためには、耕作放棄地の所有者不明土地の利用権設定も簡易に行うことが必要です。また、利用度の低い公共牧場の再活用としてやる気のある経営者にその牧場の利用を任せようとした時、入会地権を理由に事が進まないことが多々あります。</p> <p>このような問題を至急解決できるように、来る酪肉近においては、必要な場合は法改正などにより規制緩和がなされるような施策の展開方向を記載願います。</p>
76	法人	東京都	その他	<p>食料安全保障の観点からも、飼料作物種子の安定供給が重要となっております。我が国で育成された品種であっても、飼料作物の種子は、ほぼ100%が海外で増殖され輸入されています。</p> <p>一方、近年、世界的な干ばつや熱波により、牧草やトウモロコシなどの種子生産にも影響が生じています。また、海外の生産現地では、牧草等の種子よりも所得を得られる作物に生産をシフトしています。</p> <p>さらには、遺伝子組換え体のトウモロコシ等の普及により、採種地が従来に増して限定されつつあります。</p> <p>このため、来る酪肉近においては、世界的な気候変動等に対応して、海外の採種地の多元化を進めるとともに、計画的な種子の備蓄に一層取り組むことの重要性を記載願います。</p>
77	法人	東京都	その他	<p>不測の事態への備えとして、制度的な備蓄のみならず民間在庫の充実が重要ですが、近年、相対的に付加価値の低い原料や資材を中心に食品等との競合により営業倉庫の確保が困難となっています。</p> <p>このため、来る酪肉近においては、これら原料・資材を取り扱う業者が自社倉庫を確保した場合に固定資産税の減免や法人税の特別控除等の税制優遇措置を設けることなどにつながるような施策の展開方向を記載願います。</p>
78	法人	東京都	その他	<p>我が国の畜産は輸入飼料依存型畜産に傾斜していったが、これに伴い、自給飼料生産の基本的な技術を指導する者もどんどん減少していき、現在では点的存在で非常に少ない状況であり、都道府県等の自給飼料生産利用技術の人材育成が急務です。</p> <p>持続的畜産を行うのであれば自給飼料生産の指導体制を再構築すべきであると考えます。</p> <p>来る酪肉近においては、地方自治体や関係団体における指導体制の強化、人材育成・確保が重要であることを明確化し、国、地方、団体、生産者すべてが一体となって取り組むことが必要であることを強調願います。</p>
79	法人	東京都	その他	<p>本来、酪農・畜産は人が食べられない草などの資源を良質なたんぱく質に変え、土一草一牛という循環型の大きな意味でのサイクルを形成し、サステナブル（持続可能）な産業であるはずですが。</p> <p>また、家畜用飼料に使われる作物を人が食べた方が効率的だとの意見もあるが、全世界の家畜用飼料の9割弱は人が消化できないものといわれており、人が食べられない植物から良質なたんぱく質に変換するという牛が持つ力の重要性も再認識する必要があります。</p> <p>一方、酪農・畜産は川上から川下まで関連産業のすそ野が広い産業であり、地域の雇用を確保し、安全な畜産物を供給する観点から、我が国における必須の産業と言えます。</p> <p>今後とも持続的な畜産物生産を行うためには、輸入飼料に過度に依存した生産システムから脱却し、国際的な潮流も踏まえた中で生産者や消費者の理解を得ることが重要と考えます。</p>

80	法人	東京都	その他	<p>酪農・畜産農家の不採算部門である育成部門を補完する公的機関として設立された公共牧場は、畜産物の生産コストの低減のみならず、自給飼料基盤を中心とした飼養管理を行い、環境負荷の軽減やアニマルウェルフェアの向上など、国連が目指すSDGsにかなった持続可能な畜産物生産に貢献している。</p> <p>しかしながら、ウクライナ情勢の悪化、円相場や海上運賃の変動に伴う肥料等の価格高騰、高齢化の進展、担い手不足は公共牧場の運営に深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>公共牧場の衰退は、畜産農家の離農や飼料（国土）資源の荒廃が加速し、ひいては我が国の食料安全保障に大きな支障を与える。公共牧場は各自治体が運営に関わっているが、その存続は個別の自治体の問題に留まらず、我が国全体の国土保全、食料安全保障の問題として考えていく必要がある。</p> <p>来る酪肉近では、公的役割を果たしている公共牧場の機能にかんがみ、社会全体として支える必要があるため、我が国の畜産の将来のために必要不可欠であるとの位置づけを明確化する必要がある。</p>
81	法人	東京都	その他	<p>近年、牛由来のGHGにより酪農・肉用牛生産が否定的な見方をされがちである中で、放牧は自然循環型の生産方式であり、GHGや投下エネルギーの削減等SDGsに合致し、アニマルウェルフェアにも資する飼養方法である。</p> <p>我が国の畜産物をすべて放牧で賄うことは困難であるが、約40万haの耕作放棄を家畜により活用する方法として、また、省力化、環境負荷の軽減を図るために、その意義は極めて大きいと考えられる。</p> <p>しかしながら、地域においては関係団体等の支援が得られず、放牧実施農家は独自の努力で取り組みを開拓している状況にある。</p> <p>今後、食料自給率の向上のため、また、環境に配慮し、担い手不足や高齢化に対応する持続的な生産管理方法として、放牧を将来目指すべき方法の一つとしてスマート農業と同様に位置づけを高める必要がある。</p> <p>このため、来る酪肉近においては、環境等の持続可能性に配慮した農業、生産性の向上、環境に関する施策の一つとして、放牧を明確に位置付ける必要がある。</p>
82	法人	東京都	その他	<p>担い手不足や高齢化に伴う飼料生産労働力の不足に対応するコントラクターやTMRセンターは、今や飼料基盤に立脚した畜産の維持発展に不可欠な存在であり、まさに我が国の畜産にとってエッセンシャルワーカーの位置づけにある。</p> <p>コントラクター等の数は増加しているが、この背景には畜産農家において飼料生産を行う余力がなく限界という切迫した事情があると考えられる。</p> <p>コントラクター等においては、近年、人材不足や機械の老朽化により、その機能が低下し維持自体が危ぶまれる事態となっているが、その性格上、農家の負担増になる作業料金の引き上げは難しい状況にある。</p> <p>コントラクター等の衰退は、畜産農家の離農、地域の土地基盤の荒廃につながり、ひいては我が国食料安全保障に大きな損害を与えるため、その公共的な役割を考慮し、社会全体として支える必要がある。</p> <p>来る酪肉近においては、外部化を進めるための手法としてだけでなく、我が国の農業の将来のために必要不可欠であるとの位置づけを明確化する必要があると考える。</p>
83	法人	東京都	その他	<p>ふれあい牧場協議会は家畜や緑資源と人々とのふれあいを提供する牧場の集まりである。ふれあい牧場は単に家畜を見せるだけでなく生産活動と一体となって、憩い、食育の場を提供しているが、近年、人材確保や施設老朽化、防疫対策の観点からふれあい機能の発揮が困難になっている。</p> <p>ふれあい牧場は各自治体が運営に関わっているが、地域を超えて人々が訪れており、その存続は個別の自治体の問題に留まらず、我が国全体の問題として考えていく必要がある。</p> <p>また、我が国の畜産を持続的に展開するためには、消費者の理解を醸成し、国産を選択し適正な価格で購入してもらおう等の支援が不可欠であり、都市と農村の交流・共生、生産現場と消費者を結ぶ場、国民が我が国の食料生産を考える場として、ふれあい牧場の意義を再認識し、国家的な観点から、その維持を図っていく必要がある。</p> <p>来る酪肉近においては、このようなふれあい牧場の果たす役割や農業現場の持つ意義を、多面的機能の発揮や農村分野における都市と農村の交流の観点から明確に位置付ける必要がある。</p>

84	法人	北海道	公務員	<p>【鳥獣被害防止対策】□</p> <p>エゾシカやヒグマ等の野生鳥獣による牧草や飼料用とうもろこしの被害が深刻であることから、農地への侵入防止柵の設置や捕獲の担い手育成等による個体群管理の強化への支援について、記述願いたい。</p>
85	法人	北海道	公務員	<p>【営農支援組織（TMRセンター・コントラクター）の運営体制の強化】□</p> <p>酪農・肉用牛の生産基盤の維持に向けて、生産者を支える営農支援組織の担う役割が益々大きくなっていることから、酪農・畜産経営の飼料生産・調製作業等を受託するTMRセンターやコントラクターにおいて、人材不足の解消や運営体制の維持・強化に向けて、他業種や他地域との連携による通年雇用や作業範囲の広域化、外国人材を含む多様な雇用人材の確保、スマート農業の導入による作業の省力化を図るとともに、営農支援組織の持つ機能を効果的に発揮するための機械等装備の充実について、記述願いたい。</p>
86	法人	北海道	公務員	<p>【耕畜連携】□</p> <p>飼料自給率の向上には、酪農・畜産経営による飼料生産だけではなく、耕種農家のほ場を活用した飼料生産も重要であることから、地域計画の話し合いに畜産関係者も参加して飼料作物も含めた地域計画を策定し、耕種農家においても飼料生産に取り組むなど、耕畜連携を進めていくことの必要性について記述願いたい。また、耕畜連携については、稲WCSや子実とうもろこしなどのそれぞれの飼料作物に適した生産支援体制の充実や産地間のマッチングの推進について記述願いたい。</p>
87	法人	北海道	公務員	<p>【国産飼料の生産・利用拡大】輸入飼料価格の高騰等の外的要因に左右されないよう、酪農畜産経営の体質強化を図っていくためには、高品質な国産飼料の生産・利用を拡大していくことが重要。そのため、計画的な草地の整備改良や草地更新率の向上による植生改善、二番草等の有効活用に向けた品質向上、近年の気候変動に対応した適切な草種・品種への転換、青刈りとうもろこしの安定生産に向けた寒冷地に適した品種の普及や栽培技術実証等、国産飼料の生産拡大に向けた取組への支援について記述願いたい。また、国産飼料の流通量の拡大に向けて、販売側と購入側のマッチングや、流通粗飼料の適正な価格形成の推進について、記述願いたい。</p>
88	40代	群馬県	自営業	<p>自給飼料生産の重要性は増している。食料自給の観点から見ても、輸入依存を放置することはナンセンス。地域計画と合わせて、耕作できそうなところに手のかからない永年牧草や獣害を受けにくいソルゴーなどの家畜飼料作物を作れる支援を強めてもらいたい。堆肥処理・利用の観点からも、適正規模を算定するのにその地域でどのくらい作れるか、は重要だと思う。</p>
89	40代	群馬県	自営業	<p>酪農家同士または、個人で飼料作りを行う経営が減りつつある、機械の維持管理費用は数年前からあがり現在の情勢下では投資することが難しくなっている。粗飼料生産に取り組んでいる酪農家には鳥獣対策および景観維持の協力として、補助を厚くするべきと考えます。粗飼料生産を諦めると耕作放棄地が増え、景観が損なわれ欠点が増えます。先日の熊の被害を全国的に増やさない、死人を出さないためにも早急な対応をするべきではないかと思う</p>
90	50代	神奈川県	会社員	<p>神奈川県内でも山間部には荒廃地が多く、土地所有者は雑草管理に頭を抱えている。ヤギ放牧による除草が行われる場合もあるが、除草できる草の量は限られており、冬用の保存飼料として野草を刈り取る手間と冬用飼料の購入費も要ることになり、ヤギ放牧が愛玩以外のメリットとなるわけではない。一方で家畜飼料の高騰が著しく、畜産物の価格も上がっていることから、野草を飼料利用する必要がある。野草が立ち枯れする前に丁寧に刈り取れば飼料として利用することができることから、丁寧に刈り取られた野草を自治体で回収し、畜産農家に配布するようにして輸入飼料への依存度を下げしてほしい。</p>

91	法人	富山県	農林漁業	食料安全保障上、国内産飼料および未利用資源等に基づいた生乳生産を行う事が今後の酪農に求められると思います。特に、酪農に関しては、粗飼料の利用率も高いことから、畜産業界をリードしていきたいです。また、肥料原料も国内由来でまかなう事の達成が、社会全体の資源循環の達成に繋がりますし、海外情勢の影響に振り回されない生乳生産を消費者に提供することができると思います。それこそが真の食料安全保障の達成となりますから、引き続き取り組みを継続していきたいと思います。応援よろしくお願いします。
----	----	-----	------	---

【畜産環境】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
92	40代	東京都	会社員	食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会委員のものです。農水省としても、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブにコミットする中、環境関連の施策として「資源循環型畜産」しか位置づけられていない点が不十分です。FAOが2023年12月に発表している「Pathways towards lower emissions」で記されている低炭素飼料の活用、肥育効率の改善、エネルギー消費量削減を明確に記載すべきです。同様にみどり戦略でも検討している生乳や食肉でのライフサイクル全体でのGHG削減も盛り込むべきです。
93	50代	宮崎県	団体職員	昨今の和牛肉は、非常にサシが入っていて綺麗で歯ごたえも柔らかいのですが、美味しいと思える牛肉にはめったに出会えていない。特にBMS10～12のロース肉においては、高い値段の割には箸が進まず、残ってしまう。子供達と焼肉店に行けば、牛タン、鳥肉、センマイばかりを注文する始末。昔の牛肉はサシが少なくても美味しかった。サシの多い少ないだけでは無いと思いますが、世界が認める日本の和牛の良いところを無くさない様をお願い致します。
94	60代以上	東京都	その他	畜産はGHGの大きな排出源であり、みどりの食料システム戦略の畜産版を作成・公表すべきではないか。これを踏まえて酪肉近でも畜産環境について議論するのが筋というもの。
95	法人	北海道	公務員	【家畜排せつ物の利用】 <input type="checkbox"/> 堆肥の活用により、化学肥料の節減と地力の維持増進を図れるよう、規模拡大等に対応した家畜排せつ物処理施設の補改修への支援について、記述願いたい。また、家畜排せつ物を原料とするエネルギーの地産地消に資する取組への支援についても記述願いたい。 <input type="checkbox"/> 【GHG削減】 <input type="checkbox"/> 酪農畜産分野における温室効果ガス（GHG）削減効果の高い取組に対する研究開発や社会実装に向けた支援について、記述願いたい。
96	50代	静岡県	農林漁業	近年、ヤギの頭数と飼育戸数が増加し、乳肉利用者も全国的に増加しています。しかし、県内にはヤギやめん羊の市場や屠場がなく、他県の施設に依存せざるを得ません。出荷側は屠畜場法の制約を受け、屠畜場側は受け入れを拒否する現状は、地域の産業発展を妨げています。家畜改良増殖目標に基づく産肉能力の改善には、まず市場と屠場の整備が不可欠です。地域の活性化と持続可能な農業のために、ぜひご検討をお願いいたします。

97	40代	静岡県	公務員	静岡県でヤギを飼育しています。現在種付けをして来年の春に子ヤギが産まれる予定ですが、静岡にはヤギの市場がないため困っております。□ また、肉にしようとしても屠畜を受け入れてくれる場所がありません。ヤギの市場の開催もしくは屠場の受け入れが出来ないでしょうか。
98	50代	静岡県	会社員	地方創生の中核事業として急峻な斜面や段々畑の耕作放棄地を活用した山羊放牧を検討しています。販路については地域の観光旅館組合やペットフードメーカーとの協業により解決の目途が立っており、酪農・肉用牛と比較して平地が少ない地形特性や、初期投資・運営コスト面からも山羊事業に大きな優位性を感じております。しかし生体市場と屠場の確保が事業継続面で深刻な課題として残っており、これらの整備を是非お願い致します。
99	40代	群馬県	自営業	堆肥化や有機肥料としての流通にもっとわかりやすく、使いやすい助成などがあるとありがたい。□ 地域への肥料供給などで貢献したい思いがあるが、堆肥化への大きな投資や使い手の理解を得るのに難しさを感じる。□ 国として国産乳製品として農場HACCP・JGAP取得を推進したり取得農家にもう少しわかりやすいメリットを付けてほしい(補助金の優遇など)
100	40代	群馬県	自営業	酪農畜産の関係者で獣医、授精師及びヘルパー事業のヘルパーがいる。各乳販連支部及び酪農協に従事している獣医授精師ヘルパーに賃金の補填、又は賃金上昇分の使用補填を考えてほしい。□ 肉、子牛、牛乳が値上げできない状況において、賃金上昇が追いつかず就職してくるものが少ない。特にヘルパー事業は全国的にも不足していて早急な対応を求めたい。人材不足、流出は産業の崩壊につながりかねない喫緊の課題だと思うので、支えて欲しいと思う。

【家畜衛生】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
101	60代以上	北海道	農林漁業	ヨーネ病に対する法律を変えて対応の仕方を変えていかないと酪農家に対応しきれない。発生農場から発生牛に変えてもらいたい。
102	法人	北海道	公務員	【国内防疫の徹底】 近年、生産現場では、飼養頭数の増加や哺育育成牛の集約・分業化など、飼養形態が大きく変化しており、疾病の発生予防とまん延防止を図るためには、飼養形態の変化等に応じた技術開発や科学的知見に基づく総合的な対策が重要なため、次の記載を願う。 「国は、効果的・効率的に国内防疫の強化を図るため、疾病の発生原因の調査成績や科学的知見に基づく診断法等の技術開発の推進や費用対効果の検証及び飼養形態の変化を踏まえた総合的な対策を示すとともに、必要な法規の整備を行うこと」
103	法人	北海道	会社員	○家伝法の見直し ヨーネ病、サルモネラ病の対策基準見直すこと。

【家畜改良】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
104	50代	北海道	団体職員	現在、ウシの遺伝的改良は「ゲノミック技術（SNP）」「体外受精卵技術（OPU-IVF）」「性選別技術（XY精液）」の3つの技術を積極的に活用して進められています。一方、育種集団が小さい我が国において、今後さらに家畜改良の効率化を図るためには、先に挙げた3つの技術の「融合」が必要であると考えます。その一つに「受精卵段階におけるゲノミック選抜」があります。これは非常に効率的な育種改良技術ですが、まだ試験段階にあり、実用化にはリスク（時間と費用）が伴います。しかし、受精卵ゲノミック選抜育種の確立は、酪農畜産農家（乳牛・肉牛）における遺伝的改良を促進し、生産性向上に寄与するものと考えます。
105	40代	愛知県	会社員	豚についてです。十分な検疫をしながら、海外からの遺伝子および遺伝改良技術を獲得するよう努めていただきたい。また、飼料高騰下では農場経営において飼料要求率が重要であり、目標値にむけた具体的なアプローチ方法を提言していただきたい。そして、国内の数値・目標値のみならず、海外における豚の生産能力の現状を併記し、豚が持つ能力を周知していただきたい。
106	60代以上	北海道	農林漁業	現在の目標登録からチップを埋め込んでの登録に変えるべきだと思います。そこで現在の後代検定の仕組みでゲノム選抜したものと後代検定にかけるものが混在している状態ですが全てをゲノム選抜したものにしてゲノム情報を検証するものに変えたほうが良いと考えています。今の後代検定のままだとゲノム選抜で売られているアメリカやカナダの種牛と近親係数が上がってしまっ国産種雄牛を使用しにくい状態になっています。このままだと今以上に国産種雄牛の使用量が減ってしまいどんどん輸入精液の使用が増えてしまえば国産種牛の存在自体が危ぶまれてしまう事態が来るかもしれません。種牛安全保障（国産精液）を考える時期に来ているのでは
107	50代	静岡県	自営業	輸入飼料の調達が困難になる中、ヤギは自給飼料で小規模でも生産できる家畜である。沖縄など大消費地で大型化したヤギを集約的に生産するのも有意義だが、産業のない中間山地で、高齢者や引きこもり者（失礼ですみません）を使って比較的小柄なトカラ系のヤギを飼育し乳・肉を生産することは、それ以上に有意義だと思う。大きなネックは屠畜場がない、屠場で緬山羊を受け入れない事である。一方、中間山地には石破先生のテコ入れで多くのジビエ処理施設が出来たが、受入れる動物の少なさから多くが苦しい経営を強いられている。是非ヤギをジビエ処理施設で屠畜できるようにして頂きたい。是非お願いします。
108	法人	北海道	公務員	【乳牛改良】 <input type="checkbox"/> 乳牛改良の加速化を図るため、 <input type="checkbox"/> 1) 牛群検定員の育成・確保や低コストで効率的な実施体制の構築を進めること、 <input type="checkbox"/> 2) SNP収集により得られるデータと牛群検定情報を適切にリンクさせることにより、ゲノミック評価の有効活用を推進すること <input type="checkbox"/> について、記述願いたい。 <input type="checkbox"/> また、 <input type="checkbox"/> 1) 生産現場での活用を見据え、ゲノミック評価対象形質の拡大・多様な経営ニーズに対応した指数の開発について、関係者一体となって検討を進めること、 <input type="checkbox"/> 2) 生涯生産性を高めるため、乳量に一定程度配慮しつつ、耐久性や繁殖性に重きを置き、長命連産性を向上させる改良を進めること <input type="checkbox"/> について、記述願いたい。

109	法人	富山県	農林漁業	乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業でうたわれている、乳牛の長命性を改良から改善する事の意義には共感できますが、方法として精液購入に補助を出す方法で推進するのは止めた方がいいと思います。NTPという日本独自の指標があるので、その得点の重み付けの配分をコントロールすれば、おのずとランキング上位に長命性のある種雄牛が並ぶはずです。精液や受精卵の購入補助にすると、手続きが煩雑になるだけでなく、1年後の子牛の出生割合が大きく乱れ、子牛市場の価格の乱れから、酪農肉牛農家の経営を不安定にさせる要因となってしまっています。
110	60代以上	島根県	その他	人口減少、高齢化、労働力不足や地球温暖化が進行する中、国内外で遊休地、住宅地、公共財（道路、河川、鉄道、空港外）、史跡の管理や山火事防止に加え、教育、癒し等での山羊活用事例が増加。7の2の（3）の5の「多様な利活用」内容を具体化し、対応する目標を設定していただきたい。併せて、食草能力の高い種や小型で扱い易い種等の作出・保存・増殖や各機能発揮に必要なプレーヤー（受託、山羊レンタル等）の育成目標も設定していただきたい。
111	30代	宮崎県	団体職員	・サシが存分に入った黒毛和種の肉は大切なブランドの一つに間違いない。しかしながら、そのようなお肉を消費者はどれほど求めているのか。サシを求めるがあまり繁殖成績の低下や子牛の抗病性低下も指摘されている。改良する上でサシだけでなく子牛の抗病性や?殖成績にもっと力を注いで欲しい。 また、現在の格付けでは見た目でしか判断されない。本当に消費者が求める肉をという意味でも現在の格付けの見直しも検討して欲しい。 ・サシばかりの改良の弊害が現場ですでている。もっと真剣に現状向き合って欲しい。 黒毛和種以外の粗飼料増体に優れた短角種などにもっと注目し輸入飼料依存の現在の畜産から脱却して欲しい。

【その他】

No.	年代	お住まいの地域	職業	御意見・御要望
112	60代以上	神奈川県	団体職員	令和2年3月版の家畜改良増殖目標のV馬に関する記載は、現状においてもほぼ適正だと考えます。軽種馬に限ってみれば、好調な中央・地方競馬の発売成績を背景にせり市場は活況を呈しており、近年生産頭数は緩やかに増え続けている状況にあります。したがって、今後は過去に経験した過剰生産とならないよう需給バランスに配慮した生産もポイントになってくるように思います。
113	40代	宮崎県	農林漁業	3、4年のアベレージで所得保障をお願いできればと思います。農家は所得を低めに見せがちですが、平均化することで突発的な外部要因にも対応し、離農を防ぐ効果が期待できます。さらに詳しいお話ができる機会をいただければ幸いです。
114	60代以上	東京都	その他	畜産については食料・農業・農村基本法と同基本計画とは別建てで、酪肉振興法と酪肉近が設けられており、食料・農業・農村基本法の中で一体的な議論が展開されているとは言い難く、国民への周知も不十分である。あらためて畜政も農政と一体的に議論できるよう体系的な見直しも含めて整合をあはっていくことが必要ではないか。あわせて名称（「近代化」）や委員選定方法の見直し等も求められる。
115	法人	北海道	公務員	【食料の安定供給に係るリスクへの対応】 □ 地震や豪雨等の自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた畜産物需要の大幅な減少や、国際情勢の変化を受けた飼料や資材価格などの高騰・高止まりといった未曾有の事態に対しても、生産現場における営農活動の継続や、関係者が緊密に連携して行う需給調整、飼料・資材等の安定供給に向けた取組を支援することについて、記述願いたい。

116	法人	北海道	公務員	<p>【経営安定対策】 □</p> <p>酪農・肉用牛の生産基盤を維持するためには、生産者が安心して生産できるよう、再生産可能な所得を確保できることが重要であることから、加工原料乳生産者経営安定対策事業や配合飼料価格安定制度などのセーフティネットとなる経営安定対策の適切な運用及び経済情勢の変化等に応じた柔軟な対応を行うことについて、記述願いたい。 □</p> <p>あわせて、老朽化した施設・設備を現在の飼養形態に対応させるための補改修等、酪農・畜産経営の大勢を占める家族経営の営農継続に必要な取組への支援について、記述願いたい。</p>
117	法人	北海道	公務員	<p>【物流の2024年問題への対応】 □</p> <p>物流の2024年問題の影響や高齢化等により、家畜輸送、集送乳、配合飼料輸送といった畜産経営に密接に関係する運送業におけるドライバー不足が課題となっていることから、小ロットの集約化や、中継拠点を活用したリレー輸送等、効率的に輸送可能な体制の早急な整備について、記述願いたい。</p>
118	法人	北海道	公務員	<p>【適正な価格形成】 □</p> <p>農業者が将来にわたり安定した再生産可能な所得を確保できるよう、食料システムの関係者による、生産コストや輸送コスト等を踏まえた合理的な費用を考慮した価格形成に向けた仕組みづくりと、消費者を始めとする関係者の理解醸成を進めることについて、記述願いたい。 □</p> <p>また、消費者に酪農畜産に対する正しい知識を普及するための、畜産物の栄養的価値に関する正確な情報発信や、実際に生産現場を体験することの重要性について、記述願いたい。</p>
119	60代以上	広島県	団体職員	<p>近年、ヤギは畜産物生産や、教育、いきがい、耕作放棄地管理などへの活用で頭数が増加している。国土交通省からもヤギによる河川敷管理プロジェクトへの支援要請がある。これらの取組拡大には、ヤギ活用の入口部分のみならず、飼養者が安心して利用できる最終出口部分の屠場利用が担保される必要がある。しかし、多くの県でヤギの屠場施設が確保されていない。家畜改良増殖目標に合致した市場や屠場の利用、整備が不可欠である。</p>
120	40代	群馬県	自営業	<p>私の地域(吾妻郡)では平成5年、公団畜産基地事業がありました。当時事業が入った14件のほとんどは、その後もそれぞれに規模を拡大するなどして存続し、畜産生産拠点として、地域の雇用の受け皿として、役割を果たし続けています。地域の特性、サポート体制など、総合的にバランスの取れる地域では、地方創世の役割りも果たし非常に良い事業だったのではと思います。将来にわたって見通しのきく生産地に移転、集約するなどは、昨今でもひとつの必要な手だてだと思います。</p>
121	法人	富山県	農林漁業	<p>近代化も良いが、社会全体でみると「脱近代化」「卒近代化」というお触れも見かけるようになった。酪農業も日本社会の一部であり、今後も事業継続のために担い手の確保や育成を行うためには、所得確保や労働時間ばかりでなく、酪農が存在する意義ややりがいを再確認し、意義に対して未達の部分の達成を目指すことは社会から必要とされる仕事と成り、社会、従事者双方のウェルビーイングに貢献すると思う。早々に近代化は達成していきたい。</p>
122	法人	富山県	農林漁業	<p>食料安全保障の推進は、農業界全体が取り組み主体となる。耕畜連携など農業界の縦割り構造を現場で解きほぐす努力を進めているが、是非行政にも柔軟な対応を求めたい。そして、食料安全保障の根幹は国内の資源循環の中で食料を生産していく事なので、社会全体が農業の意義を捉えなおすための近代化した食育の実施は不可欠だと思う。農振法という優れた法律も形骸化して、農振地内で非農家が農業活動に過剰な制約を課す事例にも直面している。日本の食料生産の改善が社会全体の持続性にどう貢献するか、全国民に周知し協力してもらえよう協調して取り組みたいと願っています。</p>

123	60代以上	島根県	その他	当県では、若手女性が山羊観光牧場を開設した。また、古民家民泊と遊休地や鉄道法面外の除草を受託管理する事例も生まれ、SDGs な取組みと認知されている。一方、山羊診療が可能な獣医師やと畜場の確保（簡易屠場活用も）が喫緊課題。関係省庁との連携の下、食肉需要に対応した生産・と畜・消費までの体制を構築し、併せて、社会情勢の変化に対応した多面的機能（除草、教育、癒し外）の発揮による新たなビジネスモデルの育成も盛り込んでいただきたい。
124	40代	群馬県	自営業	補助制度において広く使われている補助割合だが、物価上昇下だと物価上昇分の手出しが増えてしまう。酪農及び畜産家が使う機械の相場をリサーチし、不況下の農家が使いやすい補助金に変えるべき。 現行のクラスター事業では、畜産が盛んでない地域で担当者の業務スキルが不足しており申請しにくく行政としてのフォローを求めたい。酪農協の県下統一を推進したことで、今後複雑な補助金は各自自治体の農協は取り扱いしないことが予測される。補助金利用後の報告期間と頻度が多過ぎて周囲の負担が重すぎる。本土と北海道で助成金の考え方を変えた方が良い。一枚の面積が小さくて5aと3hを同じにしてはいけないと思う。
125	40代	北海道	会社員	酪肉近に「みどりの食料システム戦略法」と密接に関連づけた明確な指標（特に有機畜産への移行、割合など）の明記を希望する。みどり戦略で掲げた2050年までに有機農業の取組を100万haにする目標達成には酪畜産業、つまり牧草などの家畜給与飼料を生産する草地の有機化が欠かせない。持続可能（脱炭素などの環境保全）な畜産業達成のために有機畜産に関わる取組の記載をお願いしたい。
126	法人	北海道	会社員	酪肉近5年計画策定のタイミングで、既往の課題と対策に議論が集中している点。要するに、それらの課題が政策上なぜ起こり、なぜ善処・改善できなかったのかを謙虚に検証しておらず、中長期的な視点で生乳生産量の確保を担保する議論になっていない。現在議論されている元データ自体が酪農業界の現状を把握・分析するに足る正確で十分足り得るデータなのか自体が疑問である。
127	法人	北海道	会社員	畜産部会委員（審議員）において酪農は5社いるが、うち4社は小規模経営又は家族経営の模様である。2040年時点での農業・酪農業を持続させていく農業従事者の意見が反映されているとは考えにくい。
128	法人	北海道	会社員	○飼料基盤の確保と環境対策 国主導による耕畜連携、農地集約、基盤整備、耕作放棄地の有効利用の推進及び家畜糞尿のより一層の利用に向けた、施設設置、輸送、散布を支援すること。
129	法人	北海道	会社員	○生産抑制を不要とした需給調整の仕組み構築 輸入によって国内乳製品は確保可能という需給の緩和を恐れた安易な政策で、生産基盤を弱めるのではなく、国際競争力のある生乳生産基盤の確立と輸出対策を立案すること。
130	法人	北海道	会社員	○持続可能な生産基盤維持の為の政策立案 経営安定対策やセーフティーネット支援の他、飼料高騰対策、作業機械高騰対策による国際競争力のある生産単価の構築などを踏まえた再生産価格（生乳1㏍当たり30円の所得）の構築を図ること。
131	法人	北海道	会社員	○審議員選考基準の明確化 畜産部会審議員において、今後の生乳生産を維持していく、大規模法人や法人協会会員等を畜産部会委員に就任させる必要がある。